

育児・介護休業法に基づく情報公表について

社会福祉法人 桑の実園福祉会

社会福祉法人桑の実園福祉会は育児・介護休業法に基づき、常時雇用する労働者が301人以上の事業所として、以下の情報項目を公表します。

●男性の育児休業取得率（対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日）

育児休業等をした男性労働者数の割合 100.0%